

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成23年2月16日(水) 13:06～15:53

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

藤井 守 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

上田 悟 委員

田中 惟允 委員

森川 喜之 委員

田中美智子 委員

秋本登志嗣 委員

服部 恵竜 委員

欠席委員 なし

出席理事者 福田 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○藤井委員長 それでは次に、お手元に配付のとおり、要望1件が提出されておりますので、ご了承願います。

それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○田中(美)委員 それでは、数点質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、先ほどご説明がありました農林部の住宅エコポイントならプラスに関してでございます。

この住宅問題につきましては、リフォーム、それから新築について奈良県で一定の補助を出して、経済活性化を進めていくということです。1月20日現在の申請数は、リフォ

ームについては景観に配慮した屋根、外装改修は100戸の予算に対して100戸、満額と聞いています。それから、木造住宅の耐震改修は100戸の予算に対して26戸、新築住宅については、奈良県産材を使った住宅建設、これが100戸の予算に対して11戸と制度の窓口の担当課から伺っております。この申請状況から見てもわかりますように、住宅エコポイントならプラスの制度は、実際、活用するとなるとかなりハードルが高いと。対象も限られてくるということです。新築といっても、100戸の予算に対して11戸というように、なかなか今、県産材を使って家を新築するというのは難しい問題があります。以前から、内装についても県産材を使ったら助成して、県産材の活用を広めていくことも必要ではないか。また、補助してもらう方もそれで改修を進めやすくなることもありますので、ぜひ進めていただきたいということで求めてきたところですが、今回、そういう点でいうと、新しい事業として制度が拡充されていくと思います。その点はもう少し詳しく、どんな検討がなされて、どういう拡充になっているのかという、一歩前進ということで喜んでおりますが、その辺についてご報告を一ついただきたいと思います。

それから、この住宅リフォーム助成制度にかかわって、もう一つ、担当の窓口は土木部と聞いておりますけれども、経済波及と、経済対策という点でいきますと、この波及効果は奈良県にとってどうなのかということを検討してみる必要があるのではないかと思うのですが、その点は検討されているのかを伺っておきたいと思います。といいますのは、秋田県では住宅リフォーム助成制度、かなり制度の内容を見ますと補助の対象が広がっているのです、内容についてもです。昨年11月議会で我が党の中野明美議員が質問させていただきましたときに、少し報告させていただいたことですが、秋田県では当初予算では7,000件、総額12億6,000万円の助成を予定していたそうですが、それを上回る9,000件の申請があつて、昨年8月の臨時県議会で補正予算として8億4,600万円を計上したそうです。6,000件を追加して、年間1万5,000件にしたということです。交付額に対して工事の費用は1.5倍、経済波及効果は1.57倍となっているということです。これは大変な効果があると思っております。伺いますと、担当課がきょう、秋田県に視察に行っているそうです。そういう点では、そういった秋田県の実態もよく学んで、奈良県でそういうことを行ったらどういう波及効果があるのかなどもよく見て、制度を拡充する必要があると思うのですが、その経済波及効果というのはどのように検討しておられるのかということについて伺いたいと思います。

それからもう一つ、奈良県の産業実態調査事業というのが新年度ありました。これは、

県内全産業を対象とした活動実態や業種ごとのニーズなどを調査するものです。現在、県職員みずからが企業にヒアリングに出向いていると伺っています。これは大変意義あることだと思って、高く評価しています。現在の仕事をこなしながら、実際に現地に行ってヒアリングすることはご苦労も大変多いと思いますけれども、大変大事な仕事をいただいていると思います。そこで、調査の状況とその調査のまとめをどのように行うのか。また、今後その調査の成果を、どう生かしていこうとしているのかを伺いたいと思います。それと、奈良の成長産業調査事業も同時に行っていますが、これについても調査の状況とその調査のまとめを、どのように行うのか、どう今後それを活用していくのかについて伺いたいと思います。

最後ですけれども、企業誘致について伺いたいと思います。現在までの企業誘致の実態について、まず伺います。

企業誘致のために企業に補助金を出して雇用拡大を図るといふ、この大盤振る舞いともいうようなことが全国各地で行われてきました。しかし、実態というのは、シャープの亀山工場のように、補助金を受けながら撤退、売却するという事例も相次いでいます。非正規雇用が拡大している例もあるわけです。この企業誘致を行って、県内の雇用を拡大していくのだというところにこのねらいがあると、もちろん経済発展させていくということもありますけれども、そのようにして企業誘致を進めているのだと県では説明してこられたわけです。

そこで、奈良県はどのような状況にあるのかを伺いたいと思うのです。

まず1つは、企業の立地総数と、今日までの地域別の件数、そのうち県外に本社を置く企業数はどのくらいか。そして、既に創業している件数はどのくらいか。県内、県外がわかればお示しいただけたらと思います。時間がかかるようでしたら、後日でも結構でございます。

それから、2点目ですが、それぞれの雇用状況はどうか。雇用数とそのうちの正社員、非正規の内訳、そして、県内雇用はどうか。県外はどうかということ。それから、現時点で県の補助金を申請した企業はどのくらいあるのかということについて考えたいと思います。以上です。

○七尾林政課長 田中（美）委員からのご質問で、住宅エコポイントならプラスについて、先ほど農林部長からご説明させていただきましたが、平成23年度には奈良の木づかい推進事業の中の奈良県産材住宅支援事業として住宅エコポイントならプラスを拡充し、実施

する予定でございます。平成22年度のこの事業では、補助を受けるには、新築住宅の建築におきまして柱やはり等の構造を受け持つ木材を県産材で5立方メートル以上使用することを条件としておりました。これは、木材を最も多く使う柱やはり等の構造を受け持つ部材の購入について支援しまして、県産材の需要拡大を目標としておったところでございます。それで、平成23年度につきましては、この予算案では、この構造材への支援に加えまして、木材のよさを身近に実感していただくということで、フローリングとか壁材等の内装材にも支援の対象を広げさせていただきたいと考えておるところでございます。生活に身近な部分で奈良県の木材を使用していただき、直接的な需要拡大とあわせまして、そのよさを広く認知していただく効果もねらっているところでございます。また、内装の補助につきましては、農林部林政課、新築工事を担当しておるのでございますが、リフォームにつきましては、土木部、まちづくり推進局住宅課でも対象を拡充いたしまして、さらに県民の方々に利用していただきやすい制度としまして実施してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○岩口産業・雇用振興部次長 住宅リフォームの経済波及効果についてお答えしたいと思います。

田中（美）委員ご存じのとおり、住宅課において事業実施されているところですが、経済波及効果につきましては、およそ平成22年度では200件余りの申請がございまして、その総額から想定しますと経済波及効果としては5億円という想定があるものと、効果があるものと考えております。また、産業・雇用振興部におきましてはプレミアム商品券の交付で、県内消費の拡大にも効果があるものと考えているところでございます。また、先ほど農林部から回答もございましたですけれども、平成23年度の助成においては、一般改修、一般リフォームも対象ということで拡大されると聞いております。今後とも住宅課と連携しながら、推進といいますか、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、産業実態調査につきましては、これはアンケート調査と県職員による訪問調査を実施しております。アンケート調査につきましては、およそ5,000件の県内事業所に対して調査を依頼し、およそ1,500件余りから回答がございました。また、基本的には経営状況や、あるいは経営戦略、あるいは雇用状況についてをその回答をもとに現在分析をしているところでございます。また、訪問調査、ヒアリング調査につきましては、その回答をいただいた事業所の中から1,000社余りを目標としまして、現在訪問を実施しているところでございます。1月末現在で500社余りを実施といいますか、訪問の

実績がございます。このヒアリング調査では、個々の事業所の経営戦略や経営資源、あるいは経営課題について聞き取りを行っております。また、県への要望についてもヒアリングを行っているところでございまして、例えば工業技術センターの機能の強化や、あるいは検査機器の充実、あるいは工場移転の検討をする上での関連情報の提供、支援、そういったさまざまなご要望など、あるいは助成制度についての効果的な周知などの要望といったことがございます。これらに対して引き続きこのヒアリング調査を実施して、今後の産業振興施策、あるいは雇用施策にも反映できるよう検討を深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○森田企業立地推進課長 奈良県の企業誘致の状況についてのお尋ねでございます。それについて回答をしたいと思います。

まず企業立地の件数でございますが、平成19年以降の現在の荒井知事の4年で100件の目標を立てております期間についてでございますが、平成19年以降、現在公表されております平成22年の上期まで、3年半で合計84件の企業立地がございます。これは市町村別には公表されていないのですが、地域別で、北和地域で25件、中和地域で37件、西和地域で6件、これは、西和地域は生駒郡、北葛城郡、香芝市の合計になります。南和地域で7件、大和高原地域で9件と、地域別ではそういう状況でございます。あと県内、県外別でございますが、県外から、いわゆる奈良県外の企業が新たに奈良県に来ていただいた企業が84件のうち34件が県外からです。県内に本社がありまして、県内で新たに拡張して立地されたという企業が50件でございます。県外が34件、県内が50件ということで、約4割が県外からの進出でございます。

それと、現時点での創業企業数ですが、昨年3月にアンケートをとりましたときには43社、創業を確認しておったのですが、そこから何社か創業を始めた情報をつかみまして、現時点で約50社創業という状態でございます。県外、県内別でいきますと、県外が22社、県内が28社でございます。

それともう1点、雇用の面でのお尋ねでございます。

立地企業の雇用に関しては、この企業立地件数を把握しております工業立地動向調査の中では把握しておりませんので、個別にアンケートを実施しております。県独自のアンケートを昨年、平成22年の3月に実施しておりまして、その際に、創業しておられる43社に対してアンケートを送りまして、回答をいただきました28社の範囲での数にはなりますが、総数雇用数が565人です。その新規立地に伴う総雇用者が565人、そのうち

正規の雇用者が362人で非正規が203人。昨年調べた範囲では正規の雇用者の方が多く上回ってる状態でございます。その565人のうち県内にお住まいの方が298人、そのうちの正規が139人で非正規が159人と。県内にお住まいの方で見ますと、若干パート等非正規が上回ってる状況でございます。

3点目、補助金を申請した企業でございますが、84件のうち補助金申請がありましたのは2件でございます。1件が大和郡山市にあります旧名でクボタ松下電工外装、昨年名前を変えられまして、片仮名でケイミュー株式会社とおっしゃいます。そこが1件。もう1件は、一昨日報道発表ありました、生駒市に今度立地されます上六印刷株式会社、その2社が今のところ補助金の認定をさせていただいたということでございます。以上でございます。

**○大隅産業支援課長** 順番相前後してしまいました。成長産業調査事業についての質問もございましたので、回答させていただきます。

成長産業調査事業は本年度計上させていただいております、鋭意調査しましたけれども、具体的には産業振興研究会を今年度しております、その中で、各業種別に庁内で勉強会をつくっていきまして、その中で各産業での現状認識とか課題とか施策とかを内部で議論をして、かつ外部の先生、議員、委員の方にも入っていただいて、少し勉強会とか研究会を実施をさせていただきました。例えば製造業であれば、付加価値の獲得の支援として、イノベーションの創出に向けた技術とかデザインとかの活用をしっかりと図ることが必要であるとか、販路開拓をしっかりと支援すべきであるとか、企業の促進を図るべきであるといったところの課題が出てきまして、これら、製造業だけではなくて、いろいろな業種でさせていただきまして、こういう課題の解決のために必要な施策は、今ご提案させていただいてるといった予算案に反映をさせていただいたところでございます。以上でございます。

**○田中（美）委員** ご答弁いただきました。

住宅リフォーム助成制度につきましては、先ほど、今年度の実績から見ると経済波及効果が5億円と、相当出ると予測しておられるということでございますから、秋田県のように、件数をうんと増やしたら、増えるようなやり方になっていけば、もっともっと波及効果が上がるのではないかと期待をしているところでございます。秋田県は持ち家の比率というのが全国1位で、奈良県は全国でいうと10番目ということですが、両方とも70%を超えているわけです。世帯数から見たら奈良県の方がかなり多いわけですから、秋田の

ようなやり方をしたら秋田県以上の波及効果が望まれるということでございますので、今度の予算化していただいて、拡充もしていただいたのですが、それが予算を超えるようなことがあったら、やはり補正予算を組んででも広げていっていただきたいと、対応していただきたいと思うのですが、ぜひそれは求めておきたいと思います。もしお考えがあればお聞かせいただけたらと思います。

それから、企業の実態調査ですけれども、業者の皆さんからいろいろ要望が出されていると思います。それをできるところからスピーディーに具体化していただきたいこと、国や県の制度、この活用状況もつかんでいただいて、せっかく制度をつくっても、それがなかなか活用されないということではもったいないです。ぜひ今回の住宅リフォーム助成制度ではないのですけれども、実態に合った制度に改善や拡充をしていただくということにも声を、ニーズを生かしていただきたいということは求めておきたいと思います。

それから企業誘致についてですけれども、先ほどのご報告によりますと、雇用の場の確保という点で見ますと、先ほどお話しいただいた、創業を開始した43社という上期の部分で見た場合、雇用総数が565人、そのうちの県内の雇用が298人ということで52.7%です。正社員で見ますと、総数565人のうちの県内の正社員は総数のうちの24.6%、非正規でいうと28%で、非正規の方が割合としては多いということでございます。ですので、雇用するときには、今、正規の雇用をというのが大分叫ばれておりますので、雇用についても心して求めていく必要があるのではないかと思います。その点についてはどのように考えておられるか、どういうふうに企業誘致の際に対応を強めていこうと思っておられるかを伺いたいと思います。

それで、実際に補助の申請をしたのは2社ということでございますから、企業が進出先を選ぶ基準というのは、自治体の優遇策というよりも、市場としての魅力ではないかと言われています。これまでも企業誘致ということでお金をどんとつぎ込んで、多額の費用をつぎ込んでこの誘致活動をすると。呼び込み型というようなことではうまくいかないのではないかと。全国的にもそういうことが破綻をしているのではないかと思います。中で経済が循環するという方法で進めるように、そのやり方というものを転換する必要があるのではないかと。これまでの企業誘致がどうだったのかを検討をして、検証をして、次に生かしていくことが大事だと思っております。その点についてはいかがでしょうか。伺います。

**○森田企業立地推進課長 田中（美）委員の追加の質問にお答えします。**

まず企業誘致の際に雇用をきちっと認識すべきだということは、まさに我々も同感でござ

ざいまして、誘致活動の中で新たに投資される企業がどれだけの雇用を生み出していただけるのか、あるいはそのうちの正規の雇用をどれだけ生み出していただけるのか、そのあたりは誘致活動の中でも交渉の際に重視して聞き取りをしております。それと、補助金の要件といたしましても、新規雇用を奈良県で、正規の雇用を10人以上を生み出していただくことを条件にしておりますので、特に補助金の際には雇用を重視しているという姿勢は崩しておりません。今回、新たに継続で予算案としてこれから審議をお願いしております中でも、雇用に関する加算金も正規職員の1人当たりの加算金を10万円から30万円に拡大をすることで、補助金そのものの要件を下げたり額を上げたりということよりも、雇用をまず重視するという姿勢を今回も提案いたしておりますので、今後とも引き続き正規雇用を生み出す企業を誘致することを重視する姿勢は常に持っていきたいと考えております。

それから、誘致の際の企業の判断基準にも触れておられましたが、確かに議員ご指摘のように、補助金だけが決め手になるということではないかとは思いますが。ただし、一方で企業というのは経済活動ですので、奈良県に立地してどれだけその交通条件等がいい、あるいは社員の通勤環境として、どれぐらい恵まれているかと、併せて、府県、行政からどれぐらい応援いただけるのかというのを、お金だけではないのですが、補助金も含めて行政の支援の姿勢は大きな判断の材料になっておるのは、これもまた一つで真実でございますので、我々も補助金だけに頼るつもりはございませんが、企業の総合的な行政からの支援ということで、補助金も一つの手段としながら、ほかの立地環境の整備もバランスよく整えることで、これからも企業誘致を進めていきたいと考えています。

それと、3点目で企業誘致のこれまでの結果についての検証ということのご指摘もございましたが、今、先ほど申し上げたように、実際に、企業が立地される際にどういう判断基準で奈良県に決められたかということとはもう一度、これまた3月の下旬に4年分の、平成22年の下期の件数も発表になりますが、それも含めまして、4年間の成果としてどのような判断基準で奈良県を選ばれたかということを一通りおさらいをさせていただいて、そのニーズを踏まえた形でまた次の活動へ生かしていきたいと考えております。

それともう1点は、ことしの3月に、平成22年度下期の立地件数の発表後になるかと思いますが、4年間分の雇用がどれだけであったかを、もう一度、今の時点で調査をするつもりでございます。一番大きな検証は、4年間の立地でどれだけの雇用が生み出されたかを、もう一度、今の現時点で時点更新をして把握すると。それも一つの大きな検証作業



になると思いますので、そういう姿勢で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○森川委員 簡単な質問で終わらせていただきたいと思います。

この県産材の住宅ポイントのことで、お聞きしたいのは、これは新築の分野だけであって、増改築という部分について、実際、今現在どう県は考えておられるのか。というのは、新しい新築の住宅を建てる部分は頭打ちになってきて、今、住宅のリフォームをまず国でやっていこう。また古い住宅を生かしていくことによってエコにつながると。さまざまな取り組みで材木を使わなくなってきたと。そういう意味では、新築住宅の利用より、本当に今後、リフォームとしての利用促進というのは必要になってくるのですけれども、その辺、林政課としてどう考えておられるのか。また、突然の質問なので、その辺、リフォームでも補助金を出されて、またそういう形があるのであればお知らせしていただきたい。

それと、県内企業の誘致、県内に企業を誘致して、今、大きな成果を上げられているとは思っているのですけれども、もともと県内に今誘致されている企業の業務内容は、どうしているのか。県内に企業が来ていただいて、県でどのように使われたり、企業同士で仮にいろんな、新しい企業が来ていただいて、ここは仮に一つのものをつくるとすれば、もう一つの会社でどこかで引き合わせたり、そういうようなシステムを今後考えていかなければならないと思うのですけれども、仮にそういう企業同士の、奈良県に来られた企業に対しての温かいおもてなしですか、また、もし行政で何かを使える分があれば、行政でどう取り組んでいくかとか、取り入れていこうかという今後の対応というか、対策を、考えておられたらお示しをしていただきたい。というのは、奈良県の中にさまざまな大手の企業もありましたけれども、その企業で開発されている商品を奈良県は一つも使ってもらったことがないと。仮に太陽光の発電システム、また給湯システム、さまざま、大型テレビにしても、工場はあるけれども、税金だけ奈良県に払っているけれども、1回も行政で使ってもらったことがないという企業が今まで多かった。またよく売れてきたら、奈良県で工場を拡張したいと。ところが、奈良県の中でその工場を拡張するとき、何の協力してもらえない。というのは、隣の土地があいているけれども、隣の土地で事業所を拡張しようとしたら、そこで文化財のまた地質調査なり、さまざまな問題を全部クリアしないといけない。そういうときに、全然、奈良県は補助金もくれない。今まで奈良県にある企業が撤退される主な原因というのは、そういう拡張するとき、多大な問題があったということが、実際、聞いたこともあります。今は企業が、どんどん奈良県の外へ出て、

奈良県に企業が少なくなつて、一生懸命、奈良県に新しく企業が入ってきてもらうために、さまざまな補助金とか、さまざまな整備を今されようとしていますけれども、実際来られたときにどのような対応を県として考えているのか。また県内にある今の事業所をどう引きとめて、そこに対して手厚い企業の活動をしてもらうのかを、今後は考えてもらって取り組んでいかなければならないと思うので、その辺の方向性、この平成23年度予算に対しての基本的な取り組みを、福田産業・雇用振興部長、思いを言っていただけたらありがたいと思います。

○七尾林政課長 住宅エコポイントならプラスにつきまして、先ほどもお話しさせていただいたのですが、農林部で、新築住宅ということで今まで構造材使用だけで対応させていただいていました。それで、来年度予算案としましては、内装材需要も拡大したいと考えております。同時に、別の部局になりますが、土木部まちづくり推進局住宅課ですが、その中でリフォームも拡充いたしまして、県産材需要を対象とするというふうに進めております。しっかりと進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○福田産業・雇用振興部長 企業誘致に関する思いというお話でございます。

その前に、誘致でどういう業務内容の業態の企業がお越しいただいているのかということでございますけれども、先ほど、84件というお話ございましたが、数の多い業種で順番に申し上げれば、84社のうちの化学関係の企業が10社、あと金属製品が9社、プラスチックも9社、食料品、あるいは木材木製品といったところがそれぞれ7社といったところが主なところでございます。

せっかくお越しいただいて、県、後どうするのだというお話、あるいは既存の県内立地の企業の拡張時のような問題ということでございます。

例えば昨年、生駒市に東大阪市から来られた企業で医療用の機器をつくっておられるところがございます。そちらにつきまして、奈良県中小企業支援センターからコーディネーターを派遣いたしまして、例えば、県立医科大学との連携をとる仲立ちをさせていただくとかといったようなことをさせていただいています。あるいは、先ほど少し予算の概要の中でご説明申し上げたかもわかりませんが、先ほどの雇用ではないですけれども、人材を、こういう人が欲しいということを求められるときに、特に県外から新たに來られた企業については、奈良県のそういう雇用情勢というのをよく、余りご存じないといったこともございますので、そういったところに対して県が積極的にいろんな人材確保についてのお手伝いをさせていただくということをしているところでございます。

既存企業が拡張するときに問題があってということで、ご一報いただければ、すぐ飛んでいく体制を整えております。そういう体制になっていることを、もしかしたら多くの企業はご存じないかもわかりません。そういった部分についてはもっとしっかりPRしていく必要もございますし、先ほど来、お話も出ておりました実態調査の中でもいろんなご要望を伺って、そのときにそういったこともみんな、産業・雇用振興部の職員がお話を申し上げていると思いますので、そういうPRもいろんな形で進めながら、もしご一報いただければすぐ行くという形で、ただ非常に調整区域等で難しい問題もございますので、一挙に解決というのはなかなかないかもございませんけれども、そういういろんなご要望を踏まえて、ここ10年来、調整区域内でのいろんな立地についての規制緩和もしてまいりました。先ほど、県外からが約4割ということでしたが、逆に言えば、6割が県内での拡張、あるいは移転ということで、いわゆる昔の規制のがんじがらめという状況でしたらとても建たなかったようなことも、そういうご要望も踏まえながら一つ一つ改善してきたので、6割方が県内でいろいろ大きくなっていただいていると思います。より一層、そういうことに耳を傾けながら進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○森川委員 大変ありがとうございます。

今現在の取り組みというのは本当に一生懸命やっただいて、企業誘致、企業立地を進めていただいていると思います。これからも奈良県に来られた企業を手厚くしていただく、またその、本当は地元にある企業を大切にすれば、反対にほかの企業は自然と寄ってきてくれるというのが本来だと思う。だから、今は奈良県の大きな企業がどんどん出て行って、奈良県として本格的な取り組みをされて、大変な効果が出ていると思いますけれども、一番初めに出ていかれた企業の、何で出ていかれたかということの基本を持っただいて、新しく入ってこられたところはしっかりとそれをカバーしていただくという政策を続けていただきたいと思います。

また、富岡農林部長、住宅エコポイントならプラスの、県産材を使うということ、新築と、これからはリフォームという形の中で、もっと大きな県産材の使い方があると思います。県産材の利用というのは手すり1本からにしても、階段、ステップにしてもさまざまな使う用途があるので、そういう意味でリフォームのところにもこういう補助金があるのだと、企業だけではなくに住民にも県産材をこういう形で、多少コストが高かっても県産材を利用しようというアピールを今後していただきたいし、補助金もつけていただきたい。

新築はほんとうにごくわずかな、ただ木材の基本組み、骨組みはみな県産材しか使わないといけないのはわかるのですけれども、小さいところからでも補助金をつけていただいて、県内の企業の、林業の生産としての立場をとっていただきたいと思います。質問終わります。

○秋本委員 富岡農林部長、今、先ほどこの中にあった高病原性鳥インフルエンザの関係で、対策本部、それから地域対策本部ができたと聞いていますけれども、この対策本部というのは、本部長はだれになるのかをお聞きしたい。それで、だいたい奈良県内の養鶏をしている方が92棟で約72万羽というから、だいたい五條市ではどのぐらいの数がおるのか、わかったら教えてください。

○富岡農林部長 先ほど、説明が不十分だったかもしれません。本部長、今現時点で対策本部の設置は、まだしておりません。幹事会レベルで対応させていただいて、実際に万が一発生した場合は、あるいは疑いが濃厚になった場合に本部を設置すると。

○秋本委員 まだできてない。

○富岡農林部長 はい。県内でまだそういう疑いは、まだ出ていませんので、実際にそういう疑いなり発生という確認がされますと、知事をトップとする本部会議を設置をすることになります。

それから、五條市内、かなりの飼養の羽数がございまして、半分までいかないですけれども、4割ぐらいの比率を占めていると思っていますので、一番多い飼養の羽数で10万ぐらいでトップクラスの農家がございまして、我々十分、五條市域の動向には非常に、いわゆる指導とか消毒とかそういうのは配慮しているつもりでございます。

○秋本委員 今、聞きましたら五條市で、だいたい4割ぐらい、勉強不足で申しわけないのでけれども、4割台を占めているといたら、だいたい72万羽からいたら30万羽から40万羽ですか。だいたい物すごく大きな比率につながっていくのではないかと思っています。

朝、きょう来る時、新聞社から電話くれまして、秋本さん、どういう対策を講じているのか。それ、まだびんときませんでした。また新聞社ともちょっと変なやりとりになったのですけれども、もしそういう4割強のものがあるとするのであったら、もし、今、紀の川市でしょう、紀の川市の貴志川ですか。そこですから、もう五條市と本当に国道24号でつながっている状態で、あつという間に行くわけです。そんな菌がほんと飛んできたら、もう一瞬ですから。それがもしも、はっきり言って、多府県に分かれているわけですから。

和歌山県橋本市も養鶏を大分していると思うのです。そういう状況になればはっきり言って養鶏をしている方々に壊滅的な状況になるおそれがありますので、今、県から何かの対策として講じられるというのは何かあるのですか。

○富岡農林部長 今の事態は、県内で農家、今、92戸ございますけれども、出入り口について常日ごろから消毒をするという、日ごろの心がけが一番大事だと思っておりますのと、それから、疑いが発生した場合、例えば、1日に通常2～3羽死んでいる。ところが10羽とか比率がふえてきたと。あるいは1鶏舎内で5羽以上が固まって死んでいるとか、そういう日ごろの注意力を喚起をさせていただいて、もし、万一そういう事態があれば県に、家畜保健衛生所が所管でございますので、そこに第一報を入れてくださいと。早期の対応が一番、俊敏に動くということが拡大の防止につながりますので、その周知徹底をさせていただいております。

それとあと、先ほどご説明したのですけれども、防鳥ネット、進入路の網の目の大きさが通常よりも多いと考えられる、2センチより大きいところについては、家畜保健衛生所で戸別農家に巡回指導に入っておりますので、そのときには、できるだけ早くかえてくださいと。そのための県の予算を経由で、国からの交付金もございますので、それを活用いただいて改修をしてくださいというお願い、要請もしております。

それと、広域的に他府県で発生というのもありますので、例えば今の場合は、通常、発生農家から10キロ圏内については移動制限をかけたりとか、そういう初動対策をとりますので、県境で起こった場合には速やかに、迅速に対応する必要がありますので、近畿ブロックの畜産関係の防疫担当課長会議を持っておりまして、その中で緊急連絡網で入ります。ですから、農林水産省が、新聞に載る前に、発表すると同時に近府県に連絡をして速やかな対応ができるような取り決めを今しておりますので、我々も決められたことは確実に、漏れのないような対策を打っていきたいと思っております。以上です。

○秋本委員 今何かやってくれていることはありますか。防鳥ネットだけですか。

○富岡農林部長 いろんな対策をやらせていただいております。消毒をまずしたり……。

○秋本委員 消毒とは、あの変な白い服着てする人ですか。

○富岡農林部長 ではなしに、いわゆる出入り口にまくのです。

○秋本委員 それは、その場に車を通すときに。

○富岡農林部長 そうです。

○秋本委員 それは何か所ぐらい。

○富岡農林部長 網羅的に、すべてやっています。

○荻田畜産課長 現在、農家におきまして直接に指導してる件だけを申し上げますと、防鳥ネットの対策が32件不備がございましたので、先ほど富岡農林部長が申しましたように、交付金を活用しての修理、それから新築をしております。それともう1点が、殺鼠剤を配っております。殺鼠、ネズミを殺す薬です。それを配っております。それと消毒、消石灰ですけれども、配っておりますのと、入り口のマットの消毒液、それとあと水の方も大事ですので、水に対する消毒の液という形で、一応飼養の指針で国の方が言っております農家への注意喚起の中の部分を県の方で用意して配らせていただいて、それとともにみずから防御をするという形で今現在進んでおるところでございます。

○秋本委員 消毒といったら何か所ぐらいでしていますか。車のマット消毒というのは。入り口でしてくれているわけですか。どこかの道路にどこかでしているわけですか。

○荻田畜産課長 各農家への入り口の消毒をやっております。それとあと、今、和歌山県……。

○秋本委員 消毒などはやっていないわけ。

○荻田畜産課長 今、和歌山県の発生を見まして、上野公園、五條市がございまして。

○秋本委員 上野公園でやっているの。

○荻田畜産課長 はい。上野公園と、今、治道の2カ所で自動車の消毒を、関係車両の消毒はやっております。

○秋本委員 治道、大和郡山市。

○荻田畜産課長 はい。大和郡山市の治道、国道24号沿いと……。

○秋本委員 もしもそのマットが、一番効果があると、車の関係であると思いますので。だから、上野公園でやっていただいているのは大変ありがたいと思います。大阪からも来る車というのはありますので、その路線を国道24号のどこか、また、山麓線のどこかの場所、今あるのだったら五万人の森とかという、田圃のまちに入るところまでそのマットが、その場所がありますので、それからまた下市町、三重県から来る車とかもあるものですから、宇野三在の近辺とか、そういうものも一度早急に考えてくれますか。

○荻田畜産課長 今、92戸の農家の関連の業者をこちらの方はリストアップしておりますので……。

○秋本委員 出入りする業者の。

○荻田畜産課長 業者のリストがありますので、そこにファクスで消毒ポイントの連絡を

しておりますので、ここで必ず証明書を出して農家へ入るということをきょう連絡はさせてもらっております。

○秋本委員 その消毒の場所をあと2カ所設けてください。今、上野公園でやってくれますね。

○荻田畜産課長 はい。

○秋本委員 そしたら、あと2カ所、吉野町から来る者と大阪から来る者のところに、それぞれの消毒場所を設けていただけたらありがたい。

○荻田畜産課長 検討させていただきます。

○秋本委員 検討と違う。お願いできますね。

○荻田畜産課長 わかりました。

○秋本委員 あと2カ所、そのマットを置いて、一つの対応を講じてくれますか。

○荻田畜産課長 はい、わかりました。

○秋本委員 よろしく願いしておきます。別に強制でお願いするのではないけれど、4割といったら、畜産、すなわち養鶏の関係にとれば、壊滅的になってしまったときに大変な問題になりますので。だから、事前に事前に、できるだけ早いときに手を打っていただくことによって予防してもらうことが一つの安全につながるわけですから。その点よろしくお願いします。3カ所の消毒用マット、よろしくお願いします。

もう1個、他府県ですから、和歌山県と奈良県、この橋本市と五條市の連絡はとれるのですか。多分、首長関係で、首長がどちらも本部長になると思いますので。首長関係でいけると思いますけれど、県同士の中での連絡がなかなか密にとれない、ネットが。県は県としての対応は、連絡を密にとれる方法は考えてくれているわけですか。できますか。

○荻田畜産課長 はい。

○秋本委員 それによって、また五條市に即座に、橋本市なり、そういう一つの連絡を密にしてってください。よろしくお願いします。

○荻田畜産課長 はい。

○田中（惟）委員 数点お尋ねをいたします。

有害の動物の関係のことでございますが、前回の一般質問のところでもお話ししまして、シカに対する駆除のための助成をしているということもお答えをいただいております。それをまた地元で県民の方々にご報告を申し上げますと、正直に申し上げて、それは駆除することの誘導にはつながらないよ。それ、1けたけたが違うのと違うかというお答えがど

こからも返ってまいります。この冬、室生村で集落の中にシカが侵入してきたからということで、30人ほどが皆さん出られて、それで銃でもってしとめたということもなさっておられます。地元のことでございますので、みんな、それこそボランティアで、畑をつるとかしていない方も含めて出合いをしておられるわけですけれども、いや、シカの駆除のために2,500円という話をしたら逆に笑われるような始末であることだけ申し上げておかなければならないと思います。シカにとどまらず、イノシシとかほかの動物についても同じような誘導措置を必要とするのではないかと。また、金額も2,000円余りのことではなくて、やはり万単位のそういう誘導策を講じてしかるべきではないかと地元の方々はおっしゃいますので、その点について変更していくとか、改めていくご意思があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、実はイノシシ等、シカでもそうでございますけれども、そういう有害獣をしとめた後の処理でございます。それをさばくわけですけれども、それぞれ現場ですとか個々の農家のところで、小屋でそういう処理をするわけですけれども、自治体でもって補助を出して、少しはましなさばき場をつくる必要があるのではないかとということでお考えいただいているところもあるようでございます。それに対して県は、そういう話はまだ聞いてないかもわかりませんが、自治体でそういう動きがあれば、県としても協力していくということをお聞きしたいと要望申し上げます。

それで、農林部の話を続けて申し上げますけれども、「農林部の経済労働委員会資料1」16ページに奈良県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証推進事業ということでお書きいただいております。この前の、その前だったかな、一般質問のところで、森林のCO<sub>2</sub>の吸収に対して、それを買い取ってもらえるぐらいのことをやる必要があるのではないかと主張をしたわけでございますが、この認定だったのかな、16ページのところにお書きいただいているのをもう少し進めてお考えいただくことができないのかどうか。少なくとも民有林の多い奈良県ではありますけれども、林業をやっておられる方が森林環境の保全に大いに貢献しているのだということのあかしを得るためにも、認証を推進するというだけではなくて、取引の権利者としての立場を林業家も築いていけるような考え方に立ってお考えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、リフォームにつきましては、地元でいろんな会話をしておりますと、高齢者の方、それから高度成長期に団地を形成して、今、団地が年齢層のドーナツ現象といえますか、高齢者の住まいする住宅地帯となっているわけですけれども、そういう団地の耐用



年数がぼちぼち更新する時期に至っている。なおかつ、そこに住まいする人が体調が十分でない、障害者になっておられるという方がふえてきているわけでございます。どうしても新築はなかなか経済能力的にできないけれども、リフォームだったらわずかな資金を投じてやれるのだがというご意見をおっしゃる方が大勢おられるわけでございます。県でも、関係の方々からも陳情なり要望なり、そういうものもあることかと思えますし、ぜひともノーマライゼーションを達成する意味でも、また産業の活性化の意味においても、リフォームの問題をもう少し積極的に取り扱っていただきたい。強化していただきたいと思いますが、ご意見をお伺いしたいところでございます。

それから、雇用の問題について質問をさせていただきたいのですが、委員長、少し資料をお配りしたいのですが、よろしいですか。配っていただけますか。理事者側の方にも、前列の方だけでもごらんいただきたいと思えます。

一般質問の中で高校生の就職の問題について質問をいたしました。県の中で事前の相談をいたしましたときには、ご答弁者は教育委員会だから教育委員会で答弁することもございましたし、高等学校の教育の中では進路指導についての責任はある程度学校自体にもあるというふうな意味もあって、教育委員会がご指導なさっておられるところでございます。しかし、今お配りしました資料は、実は厚生労働省がおつくりになった資料でございます。1つは、高校新卒者の都道府県別求人求職就職内定状況という一覧表でございます。この中で奈良県は真ん中でも少し下の方の段のところでございますが、求人数は1,185人、その中で内定数が880人という数値になっております。これはほかの府県ともほぼ似たような形の、求人は多いけれども内定は少ない。求人倍率というものは0.幾ら幾らというそういう数値のものであります。しかしながら、これ、ごらんいただきたいのですけれども、その上が兵庫県、もう一つ上が大阪府でございます。これが求人数、それからその隣の求職者数、この求人数の方がはるかに多いのです、1万3,660人。求職者、職を求めている人が7,539人。求めている会社、求人の方が多くて求職者の数が少ないということは、大阪へ行けば、就職できる可能性というのは非常に強いということになります。これだけの、仕事をしていく上で大きな市場があるのですけれども、残念ながらなかなか奈良県ではこういう形にならない。なぜこれをきょう取り上げているかといいますと、先ほど申し上げたように、これは厚生労働省の資料でございます。国としては、厚生労働省がこういうことを統計として集め、それで公開してやっているわけございまして、奈良県の取り扱いが教育委員会だと。この担当部はお構いなしですよ。高校の求職、求人

については教育委員会にお尋ねくださいということでは、これは何かおかしいのではないかと  
いう気持ちを抱いているのです。

事実、またもう一つのこの高校生の対象就職面接会、説明会の予定表というのがもう1  
枚つけさせていただいたのですが、その中に、関西でも三重県、大阪府、兵庫県、和歌山  
県と、こういう形でこの日程等が記載されています。これも厚生労働省の資料でございま  
す。奈良県、やっていないのかといったら、なさっておられるのです。これは、あれは教  
育委員会の仕事だから関係ないということにしてしまうから、こういう厚生労働省の資料  
の中には載ってこないということにつながってくるのだらうと思うのです。先ほどご説明  
をいただいている中で、県庁力という文字を一番最初打ち出しておられます。この県庁力  
についての記載があるのですけれども、しかしながら、そういうことをお考えいただくの  
だったら、少なくともこういう肝心な高校生の就職についても、県庁が一丸となってこう  
いう課題に向かっているのだという姿勢を示さなければならないと思うのです。それには、  
教育委員会に任せてあるからあまり外からやいやい言うのもなどは決して思わないので、  
データはデータとして必ず掌握していただく。また厚生労働省に向かってもこういうお話  
はしていただくことが必要ではないかと思しますので、あえてどうお考えでしょうか。こ  
ういう出てきている求人とか求職の数値をごらんになって、大阪には、京都にはまだまだ  
仕事を求めて対応していただくだけのキャパシティがあるのだということについて、担当の  
方はどういう感想を持っておられるのかお気持ちをお聞かせいただきたい。このように思  
います。

それから、全然事前の通告なしにやらせていただいているので大変恐縮ですけれども、  
もう一つ、地域の方との話し合いをしますと、なぜ関西広域連合に入らないのということが  
盛んに言われます。その関西広域連合に何で入らないのという意見の中に、これは実は  
大阪府は企業を大阪湾の近くに集積したいのだ、それを意図している部分があるのだとい  
う言い方をするのですけれども、なぜ入らないのかということの悩みと同時に、この間か  
ら国と関西広域連合の方々との話し合いの中で、近畿経済産業局を移管させる、それで、  
奈良県が入っていないからそれをしにくいのだという国のお話があった報道がありました。  
大阪府や兵庫県の主張される言葉の中に秘められた本当の意図は何なのか。これをもし県  
庁がどう受け取っておられるのか、ご意見をお示しいただければ、お伺いしたいと思いま  
す。以上です。

○田中森林整備課長 田中（惟）委員がおっしゃっていますシカの駆除の件ですが、地元

で報告したら、駆除の誘導にはつながらないと、鼻で笑われるとおっしゃっていましたが、これは多分メスジカ1頭当たり2,500円の話だと思うのです。それはニホンジカ特定鳥獣保護管理計画推進事業ということで、メスジカ1頭当たり2,500円、2,000頭、500万円を予算化させていただいておる事業でございます。その単価が非常に安いことは従前からあちこちで話が出ていまして、実際捕りに行って、5時間働いて2,500円だったら時間給500円かという話も出たりします。それで、単価を実際、同じような誘導策をしている例が、ほかの県でいきますと何千円とか、あるいは万単位のお金を出されているところもあるように聞いております。それが一気に上げれるかどうか、これは予算の話もあるので即答はできないと思うのですが、シカ以外の動物、これは余り聞いたことがないと思うのですが、他府県の事例なども調べまして勉強したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、シカのお話が出ていましたので、新年度にニホンジカの集中捕獲実証事業ということで、県下2カ所で2回程度、4回ぐらいを集中捕獲、一斉捕獲といってもいいのですが、銃器による捕獲をやろうということで、あちらこちらでたくさん人間が待ち伏せをして捕獲をしようという、実証事業をやろうというのは考えております。奈良県でうまくいけば、平成24年度から県全域での導入も考えたい。

それから、森林環境税になるのですが、森林環境税を使う事業の中で、獣害につよい里山づくりということで、集落なり人間の住んでおるエリアと山の間に緩衝帯、あるいは遊休農地を含んだイメージですが、緩衝帯をつくって広い面積で、それを林業事業体、プロの手でそういう緩衝帯をつくることも考えておりますので、それらとあわせて駆除に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

**○七尾林政課長** 奈良県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証推進事業についてのご質問でございます。

中身を申しましたら、森林整備を実施しました企業等が申請し、適切に管理された森林による二酸化炭素の吸収量を、奈良県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証委員会を組織しまして、そこで認証することによりまして、森林整備の環境への貢献を明確化して、企業が森林整備を実施しているということの見える化を高めることを目的とした事業を考えてございます。

それで、内容としましては、奈良県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証委員会の開催とその広告宣伝ということで考えております。なぜこういうことを考えましたかと申しますと、国全体の、日本全体の制度としまして、森林によるCO<sub>2</sub>吸収量の認証制度、これは、環境省と林野庁が推進しているJ-VER制度というのがございます。ところが、この制度、認証に必

要な条件のハードルが非常に高くなってしまっていて、購入する企業が非常に少ないという状況でございます。それと、吸収量の評価にお金がかかることで、通常の森林所有者が取り組むのは非常に困難ということになっております。それで、県内でもCSRの一環としましていろいろ森林整備に取り組んでいる企業等ございまして、そこからこういった見える化の制度を立ち上げてもらえないかという要望もございまして、どんどん森林整備が進みますようにこういった制度で奈良県としては対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○福田産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部に対しましては、リフォームの関係、それから雇用の先ほどの厚生労働省の表の関係、そして関西広域連合のお話だったと思います。

まず、リフォームの関係と広域連合の方、お答え申し上げまして、雇用の関係は担当課長からお答え申し上げます。

リフォームの関係でございますけれども、まさにポストベッタウン構想というのはそういう観点、いわゆるベッタウン化したところが高齢者になってきている方が住んでおられる、そういう中でどのように快適な暮らしを堅持していただいて、働いていただいて消費をしていただくかという観点からポストベッタウン構想というのを考えてきているわけでございます。具体のその中での住まいということで、リフォームを推進ということでございます。所管が多分、まちづくり推進局住宅課等になるとは思いますが、先ほど、田中（美）委員からも、経済振興の観点からも当部としてもいろいろと考えていくべしというご提案もいただきました。いろんな経済波及効果も含めまして、そして実際に、よりリフォームの方が住宅整備に適しているという観点、これは土木部とも一緒にそういった部分も考えていく必要があるのかと思っております。土木部としてどういう対策をとられるかということは、私の方から今申し上げる立場にございませぬけれども、意識はしていきたいと思っております。

それから、関西広域連合については既に、なぜ入らないかということはもう知事からもいろんな場面でいろいろ申し上げているとおりでございます。近畿経済産業局の移管のお話だと思っておりますけれども、たしか片山総務大臣がそのようにおっしゃったとも思います。大阪府の真意をどう思っているのだというご質問でございますけれども、大阪府が具体的に裏の方をどう考えているかといったところまでおもんばかる情報は持っておりませぬけれども、基本的に入らない理由も知事が申しているとおりでございましてご理解をいただきたいと思っております。

雇用の関係につきましては、雇用労政課長からお答え申し上げます。

○佐古雇用労政課長 田中（惟）委員からのご質問でございました。

雇用労政課といたしましては、教育委員会との連携を図って、高校生の就職支援には日ごろ努力しているところでございます。先ほど、田中（惟）委員のお配りいただいた資料によりますと、厚生労働省が公表したものでございまして、この春卒業予定の就職内定状況についてということで、平成22年11月末現在の状況でございます。求人倍率は大阪府が、先ほど委員おっしゃったように1.81倍、奈良県は0.95倍となっております。この求人倍率は県内高校における求職者の数、就職を希望される方の数でございまして、それから、求人数は県内の事業所から県内のハローワークを通じた、出された求人数を割った数値でございます。ですから、県内の高校へ県内、県外合わせてどれだけの求人があったかをあらわしているものではございません。ですから、県外からの求人は直接各高校に送られるようになっておりまして、この表にあらわれているものではございません。その点をご理解いただきたいと思っております。

また、事業所の数でございますが、事業所はどうしても大阪府とか東京都、大都会が多うございまして、例えば雇用保険の適用事業所数で見ましたら、奈良県は1万6,000、大阪府は16万ということで、10倍の差がございまして、求人数は当然大阪府なり大都市がふえまして、例えば東京都では3.66倍、愛知県では1.56倍と、このような数字がこの表ではあらわれるということでございます。なお、文部科学省が昨日発表いたしました昨年12月末現在の就職内定率を見ますと、大阪府は68.2%、対しまして奈良県は75.7%となっております。いずれにいたしましても、県ではこのような厳しい就職状況を踏まえ、これまでも高校生を対象とした企業合同就職説明会を昨年10月からことし1月にかけて3回開催いたしまして、あわせて46社の参加がございました。10月、11月の開催分の実績では48人の内定があった報告もいただいております。さらに来年度予算においては、残念ながら就職できなかった新卒者を対象に、給料を得ながら社会人としてのビジネスマナーの研修や企業での実習などによるスキルアップを図る新卒未就職者スキルアップ支援事業を行うとともに、民間教育訓練機関に委託しております公共職業訓練では新卒者向けの優先枠を拡充を予定しております。今後とも庁内では新卒者就職支援会議というものを設けておりまして、また労働局や関係団体の間では新卒者就職応援本部というものも設けておりまして、今後とも連絡を密にして、1人でも就職に結びつくようにやってまいりたいと思っております。以上でございます。

○田中（惟）委員 関西広域連合についてですけれども、近畿の府県議会議員の交流会というのがございました。そこで産業の分野に私も入ってきたわけですけれども、その中で、大阪府議会議員のおっしゃるのは、世界と伍して、また世界のトップレベルを走ろうと思ったら、企業集積をしなければだめだと。1カ所にできるだけ集めて、立地条件をよくして、企業の体質改善をして、それで世界と競争せねばならないのだと、こういう主張でございました。京都府も兵庫県もそうだそうだというお考えでございますけれども、片や奈良県ですとか滋賀県ですとか三重県の、滋賀県も同じようなことをおっしゃっておられました。だけれど、そうやって集積化するということは、我々にとって過疎になって、今でもない企業がますますとられるようなことをしたのでは我々は困ってしまうぞということ話し合いの中で出ていたわけですけれども、少なくとも企業誘致に、企業立地に努力をしていただいている姿は、これは強く強く、この関西だけではなしに、全国的に働きかけていただいて、企業立地に努力をしていただきたいと思っています。

経済産業省の近畿経済産業局を移管させることは、これは各府県知事で構成するところに国の事業を移管することになります。しかし、今の制度のまま国の局があるという状況では、大阪市とかそれから京都市、神戸市は関西広域連合にお願いしますと言わないでも、国へ直接行って話をすれば、自分たちの主張を述べることができるわけですから、府県知事とのやりとりを経なくともいいわけです。そこに何か目に見えないこういう権力のいわゆる関西広域連合に渡すことによって、ますますこの府知事の力が強くなって、大阪市も大阪府知事にひとつよろしくと言わないと、経済産業関係の政策は受け取ってもらえない、気持ちを受け取ってもらえないということにつながるのではないかと思えて仕方がないのです。そういうことを考えますと、島根県ですとか徳島県ですとか、近畿や関西との関係のない部分の県の取り扱い、ほかの経済産業局のみならず、ほかの局、国土交通省ですとかほかの省の出先機関についても同様の問題点がこれは大きな課題としてあると思うのです。経済産業局の問題だけではなしに、地方自治のあり方そのものを問うようなことにつながると思いますので、少なくともこの企業立地の面だけを考えて申し上げても、余り関西広域連合に肩入れする必要はない。奈良県は奈良県の独自の道を進むのだということをもう一度強く認識していただいて、企業立地についても積極的にお考えいただきたい。このように申し上げておきたいと思います。

それから、二酸化炭素の吸収云々で認証までしていただけるようになったことは、これは大きな前進であることは確かだと思って評価を申し上げますけれども、もう一つ踏

み込んでいただいて、もう一つ積極的な対応をしていただくことによって、奈良県の林業界に活性化の一つの灯をともしることができるのではないかと思いますので、ぜひとももう一段積極的な取り組みをしていただきたいと思います。このようにお願い申し上げておきたいと思えます。

それから、有害獣の関係ですが、他府県のことを調べるとおっしゃっていただきました。ぜひとも調べて、駆除をする上でもっと積極的な方策がないかどうかということをお考えいただきたい。この間ニュースで、九州の湯布院でシカの肉ですか、流通させるための新しい取り組みをやったということがテレビに流れておりました。勉強しておかないといけないとは思いつつですが、まだ間に合っていないのですけれども、ぜひともそうやって取り上げられている部分を超えるぐらいの一つ取り組みを奈良県で行っていただきたいということを申し上げて、以上で終わります。

**○服部委員** 簡単にお伺いいたしますので、簡単にお答えください。

プレミアム商品券でございますが、平成23年度も35億円ですか、34.5億枚発行されるということでございますが、これは非常に好評なようでございます。たくさんの方が買っておられるようでございますけれども、非常に人気がいい。それは1万円を出したら1万1,500円返るわけですから、朝早くから皆並ぶというのです。並んでもすぐ売り切れて、買えない。買えない人が怒って、私に言うのです。私たちの税金が入っているのでしょうと。34.5億枚売するのに県が3億円出している。その税金は私らの金でしょうと。5,000万円はその店が出すと。だから、みんな買える時間帯かと思ったところが、何かウィークデイに売ったりしているのだそうです。勤めている人は買いに行けない。だから、買いたい人は申し込みをして抽せんをしてもらえるか、平等に当たるようにしてほしい。こういう要望があります。お答えをいただきたいと思えます。

もう1点、何回も申し上げておるのですが、県営プール、あるいは奈良警察署の跡地にグレードの高いホテルを建てようと、こういう話、賛成でございます。ところが、なかなか進出してくれるホテルがない。今回も、来年度は1億1,500万円の予算を組んで文化財発掘調査と土壌汚染の調査をするということですが、一部あそこに修学旅行の生徒の泊まるホテルにしたらどうかとか、もう少しコストのかからないホテルにしたらどうか、そういう意見もあるようです。しかし、本会議等の質問を知事と重ねた結果は、いや、どうしてもホテルを誘致するのだと。グレードの高いホテルを誘致することによって、交流の拠点整備をしたいのだということでございますが、いや、もう少しいいホテルが来てく

れないのだから何とかしようという考えがあるのかどうか。もう端的にお答えいただければ結構かと思います。

○山下商業振興課長 ただいまのご質問でございますけれども、商品券の販売に当たりましては、混雑による事故等、そういうことがないように、また多くの方が負担なく買えるよう、販売所を県下一円に広く設けて販売したところでございます。またあわせまして、寒いところで長らく立っていただくこともないように、できるだけ整理券を発行するなどして販売に努めていただくよう、販売店の方にそれぞれご指導をさせていただいておるところです。ところが、残念ながら、結果的にそのとおりにしていただけなかったところもあるとは聞いております。そういうことで、寒い中で長らく立っていただいたけれども、結果的に順番も遅くて買えなかったという声もたくさん聞いております。実際、今回、追加も入れまして36万冊、10月、2月合わせまして販売させていただきましたけれども、1人だいたい10冊まで一応買えることになっておりますので、1人当たり平均、多分6.何冊とかということだと思っております。そういう中で何万人しか買えないという状況がございまして、どうしてもすべての人に当たるといのはなかなか難しい状況がございまして、それと、逆にまたすべての人に、みんなにこれを与えますと、今度は逆にプレミアム効果がほとんどなくなってしまうと。例えば10冊買えば10万円、1万5,000円ぐらいのプレミアム効果もありますけれども、1冊になると1,500円しかない。並んでも、1,500円のために並ぶのかということもございまして、その辺非常に難しい判断でございましたけれども、10冊ぐらいが適当ではないかということで一応考えさせていただきました。ただ、先ほども言いましたように、いろんな声が出てございまして、5冊ぐらいがいいのではないかとか、いろんなことも出ております。そういうことで、新年度におきましても、その辺を踏まえまして、もう少し効率的にどうしたらいいかということは再度検討させていただきたいと考えております。

それと、郵送等の話、抽せん等出ましたけれども、これもなかなか実は難しい問題があると思っております。今すぐ具体的にどういう問題かはわかりませんが、例えば入金の確認とか、あるいはそれをどうして送るのか。送るにおいては現金書留も必要でしょうし、あるいは到着したときに、我々は10冊きっちりと送っても、いや、来ているのに入っていないとか、今でもいろんな問題、苦情、想像もできないようなことがいっぱいございまして、そういったこともございまして、なかなか実際問題としては難しい部分があるのかと考えておりますけれども、その辺、次回にはもう少し何とか改善する余地がないか



ということは含めて検討して、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○森田企業立地推進課長** 服部委員からのホテル誘致についてのお尋ねでございます。

県営プール跡地、それから警察敷地におけるホテル誘致の件でございますが、9月議会、12月議会等で知事が答弁しておりますが、確かに修学旅行生を含めた、そういう、もう少し庶民的といいますか、経済的なクラスのホテルを誘致することも一つの案ということでは検討の対象にはなると考えておりますが、ただ、奈良で今一番不足しておりますのが、やはりそういうVIP対応ができるスイートルームであるとか、そういう高級感のある施設の数が足りないのは、これは間違いない事実でございますが、その部分の高級感のある対応ができる施設で、かつ、それをもってこれから今後も伸びるであろう外国人観光客の誘致、そういう市場を確実に奈良としても物にできるという市場を開拓していくという観点からも、やはり高級感のある施設を全くやめてしまうということは方針としては考えられないと思います。以上でございます。

**○服部委員** プレミアムの件ですが、おっしゃっていることはわかるのですが、平等に売ってほしいと。おれらも税金を負担しとるのやないかと。平等に売ってほしい。いろいろ検討するということですが、その点も考慮して考えてほしい。

ホテルですが、グレードの高いホテルがあったらいいなという、そういう思いをしておりますが、なかなか来てくれない。だから、そこで何か工夫をしないといけないのではないかと。とって、修学旅行の生徒の収容施設ということではないのですが、いつまでもそれを言っていて実現しない。理想は理想として、もう少し何か工夫ができないのかなと、そういうことを申し上げて、質問は終わります。

**○松尾副委員長** 田中（惟）委員の質問の回答に少し疑問を覚えたので、1点だけお伺いしたいのです。

獣害対策ですが、今、選挙、ご存じのとおりやっております、本当に吉野郡じゅう行かせていただいております、深刻さが改めてわかりました。3日前も川上村に行かせていただきまして、畑がもうすべて困いをしないと生産できないような状況になっていまして、その集落はたった4人しか住んでいませんでして、男の方1人、女性が3人、買い物が行けないような状況の集落でありまして、自分の畑でつくる野菜が一番の、食料品になっていまして、それを確保するために本当に獣害とお年寄りが闘っているような状況でありました。先ほど回答で、メスジカ1頭2,500円の補助金で5時間で1頭とって時給500円。この中には、まだそこまで行くまでのガソリン代、鉄砲の鉛代、多々、た

くさんほかにも経費がかかりますので、この金額で、森林整備課長、とりにいっていただけますか。自分に置きかえて1回お話ししていただきたいのですが。とれなかったらただです。もう趣味の域です。本当に趣味でしかとっていただけなくって、本当に対策ができるのかどうか。まずこれをお伺いしたいことと、他府県の事例を参考にしてと言っていたきましたが、まず他府県の事例を参考にしてよりも、とにかく今、奈良県がどういう状況になっているのか。また今、獣害が何頭いるのか。まず今、奈良県の状況を先に認識して、必要であれば、他府県がどうのこうのよりも、すぐにでも対策をしていただかなければならないことだと思います。

驚いたのが、皆さんご存じかわかりませんが、吉野町役場にかかっている橋ですが、まだまだ吉野町、吉野郡にしたら都会でして、その橋を渡ればちょうど住んでいるところですが、この間、そんなところにまで猿が座っておりまして、こんなところにまで来ているのかっというように本当に状況なので、まず、とにかく状況を確認をしていただきたいと思っております。この2点をお伺いします。

○田中森林整備課長 2,500円、我が身に置きかえてというご質問でした。私も時給500円で空振りならタダということではバカらしくてやっていられないと思うのは、確かに思います。それから、ほかの県はと言いましたけれど、可能な限り資料調べに足を入れて、実態をまた自分の目で見たい、このように思います。ぜひよろしくご協力お願いしたいと思います。

○松尾副委員長 行けないでしょう。とられないでしょう、それだったら。そしたら、対策をもっとしていただかないと。本当にシカだけの例ではなしに、まだそこにはシカ、猿、イノシシ、アライグマも本当に被害が深刻です、吉野郡。今、シカだけを言っていますけれど。そうしたらもっと、昨年と変わらないような状況と違って、今年度の当初予算ですから、もっと違う形を組んでいただいて、普通だと思います、恐らくその回答でしたら。途中ででもどっかで対策してほしいですし、2,500円というのも、例えばシカ1頭とって売れたら、例えばシカが1万円でも売れるような商品を開発したら、とっていただけると思いますので、そんなこともあわせて本当に考えていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

○富岡農林部長 獣害対策、予算概要でご説明させていただいたのですけれど、11ページに獣害対策の各事業を記載させていただいて、予算計上をさせていただいております。シカ以外も含めていろんな獣害がございますので、それぞれ対策事業をふやしております

て、右側に予算の金額、金額だけを言うつもりはないのですけれども、括弧書きが前年度、上段が新年度ですが、括弧書きで7, 100万円、非常に寂しい、今の被害が増加している中ではという農林部内の思いもございまして、新年度は4億3, 000万円ということで、これは国の交付金をできるだけ取りにいこうというのも含んでいますけれども、かなりふやして対策を平成23年度はとりたいという気持ちを込めて予算要求はさせていただいてございまして、その状況も見ながら、効果を検証しながら対策を打とうということでございまして、2, 500円だけを議論しているわけでは、もっともわかるのですけれども、シカの被害の今の2, 500円に上げた結果のデータ、古いですが、10月ぐらいまでを頭数で比較すると、平成21年度よりも倍増してシカの捕獲頭数がふえていると、2, 500円を創設した結果です。年度末までどのぐらいになるかわからないのですけれども、確かにそれ以上にふえているかもしれません。ただ、捕獲しているという実績も我々は一応データとして把握しながら、予算要求もしていきたいと思っています。

○松尾副委員長 富岡農林部長、それなら、2, 500円やから倍になったというのですね。2, 500円出したから倍になったっていうのですね。

○富岡農林部長 創設した年としていない年を比較して……。

○松尾副委員長 比較して。言うように、5, 000円にしたら……。

(「倍になるわ」と呼ぶ者あり)

また倍になるわけですよ。そういうことですよ。何頭いるかというのをとにかく県で把握していただいて、必要であれば5, 000円にでも1万円にでも、単純に富岡農林部長のお話を聞いていたら、倍々になっていったら、単純に対策になると思いますので。いきなり、本当に深刻なのですよ。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

4億円で対策になるかどうかというのも、検証はもちろん今年度末にさせていただかないといけないとは思いますが、ことし買い物も行けない人が地元の野菜の畑を、全部獣害に被害受けて、食事すらできないような状況にもなるかもわかりませんので、どうか早い間とにかく検証等してください。よろしくお願いします。

○富岡農林部長 こういうことをやっているからという自慢をもって言っているつもりはなくて、たまたま平成21年度予算と平成22年度予算と比較して、平成23年はかなり我々としても、奈良県財政が厳しい中でも、被害状況がふえているのはもう、陳情をかなり受けていまして、それを何とか他の予算案、部内予算を削ってでも増額しようというこ

とで、ふやしているということをご報告させていただきたかったと。あともう一つは、きめ細かくやらないと、これは人間と動物との、逆に言うと、人間のはね返りの行為かもしれませんので、そこもやはり、1人だけではできませんので、農家の方、地域ぐるみで取り組むような、ソフトの取り組みもあわせて県が地域協議会に参画をしたり、4農林振興事務所に本部をつくっていますので、そこへ県も参画して、できるだけみんなで力合わせてやれるような、そういう工夫は新年度、ソフト的な取り組みも農林部内、事務所も職員もおりますので、できるだけ努力していきたいと思いますので、その中で検証をできるだけ、我々職員が肌身に感じさせていただいて取り組んでいきたいと思いますので、もうすこし検証作業をお願いして、待っていただければと思います。

（「簡単や、2,500円を5,000円にするか、簡単なことや」と呼ぶ者あり）

○田中（惟）委員 済みません。銃だけではないのです。おりだって、イノシシ、雄と雌どちらがたくさん捕まっているのか、そういうのをご存じですか。ほとんどが雄ですよ。ウリ坊のいる雌はなかなかおりの中に入らないし、捕まっていないのです、現実には。これを捕まえた方も、ウリ坊を野へ放してやれば、また大きくなってからとれると考えているからと言ってもいいでしょう。そういう人もいるのです。だけれど、捕獲したり捕まえたということが明確になって、とるということ自体に、まあ言ったら収入がそこで発生するのだということがはっきりしてくれば、ウリ坊だって捕まえてくれるのですよ。ウリ坊、そんなの1万円でも2万円でも売れませんよ。現実には肉としてとれるの見たらわずかです。だから、そういう意味で頭数を削減するというのは環境の審議会でも強く認めていることなのです。だから、捕獲して頭数を削減させるということを具体的に、シカの目標だけではなしに、イノシシの目標をきっちり定めて、それに対する対応をきちっと定めていかないと、現実にはそういうことはでき上がらない。政策効果は出ないと思いますよ。ぜひとも真剣な取り組みを願いたいと思います。

○藤井委員長 それでは、そのようにお願いいたします。

ほかになければ、これをもって質疑を終わります。

○田中（美）委員 委員長、このTPP参加に反対する要望書あります。この扱いはどうしたらいいですか。

○藤井委員長 見ていただいてと申し上げました。

当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を3月1日火曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

以上で本日の委員会を終わります。